

土地の所在

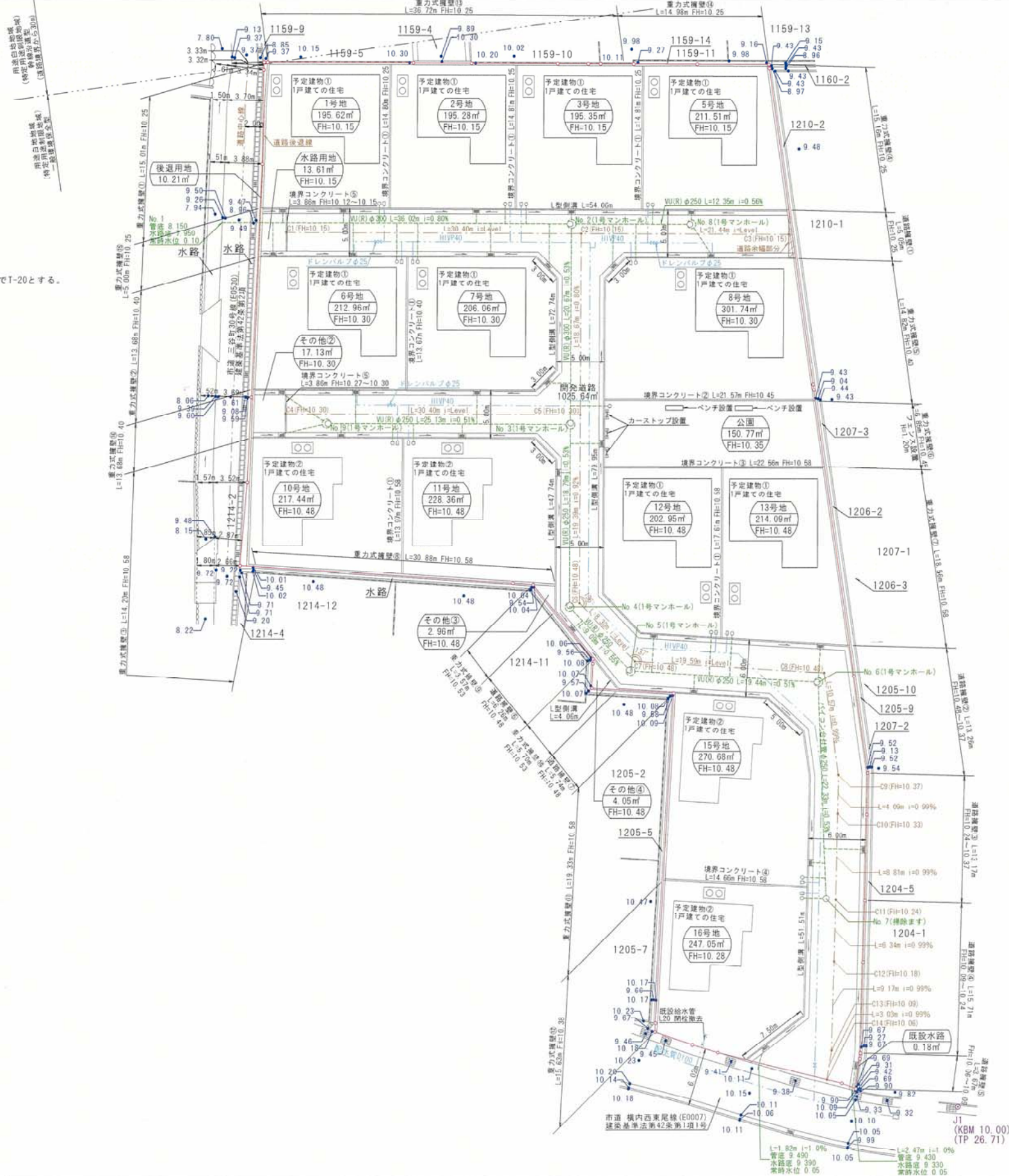
高松市三谷町字横内東
1160-3・1160-4・1205-1・1205-3・1205-4
1206-1・1210-3・1211-1・1212

土地利用計画図

(変更後)

凡 例	
	開発区域
	排水管
	最終樹 φ350 (取付管 VUφ150)
	街渠樹 (取付管 VUφ150) (1.0%以上)
	給水管
	量水器 (給水管φ20H1VP)
	仕切弁
	ドレンバルブ (φ25)
	開発道路中心線

- ・開発道路内で土盛り60cm以下の箇所は管保護を行う。
- ・開発協議の対象は最終樹から一次放流先までとする。
- ・マンホールはインパット処理を行うこと。
- ・宅内排水管の勾配は原則1%以上とする。
- ・雨水樹は多量を15cm以上確保すること。
- ・宅内排水管の土盛りは20cm以上確保すること。
- ・マンホール蓋は、浮上防止型で汎用品(T-25)を使用する。
- ・重圧管においては、支管接合を行う。
- ・管が交差する場合、クリアランスを最低10cmは確保する。
- ・本管がVU(R)の場合マンホール可とう地手を使用する。
- ・VU(R) (リブ付硬質塩化ビニル管)
- ・街渠樹のグレーチングの耐荷重は、6m未満道路でT-14 6m道路でT-20とする。
- ・汚水については合併浄化槽にて処理する。
- ・最終樹(φ350)については、深度 900mmまでとする。
- ・浄化槽処理水は宅内最終樹を経由して放流する。
- ・本管上での取付管間隔は、1.00m以上とする。
- ・その他③④は、砕石敷きとする。
- ・構造物がない開発区域境界は境界標識等で明示する。



開発許可
年 月 日

第 令和

年

月

日

申請者

株式会社ゆめハウス・プラス
代表取締役 増元 浩二

作成者
住所・氏名

高松市川島本町武八八番地
土地家屋調査士 横井 智



縮 尺

1/500